

アンケートを実施します

アンケートの実施に際しては、各住棟の役員さんにご協力いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

個人契約で
お住まいの方

建替事業の条件を確定するために必要となりますので、建替住宅への入居意向や基本方針(案)について、アンケートを実施します。

社宅として
お住まいの方

建替後の住宅は、厚生年金住宅ではなく、市営住宅としての建替えとなるため、厚生年金住宅としては廃止することになります。

企業貸しの住戸については、神戸市と社宅の借主である企業との契約になるため、企業に対して建替事業の説明会を実施し、個々のご事情やご意向をお伺いしているところです。

あわせて、現在入居されている方についても、事業にご協力いただくうえで、直接ご意見等をお伺いするため、アンケートを実施します。

今後の事業の流れ

平成27年度

今回のアンケートによるみなさんのご意見等を踏まえ、基本方針を決定していきます。

平成28年度以降

建替事業に参画する民間事業者を決定後、建替事業に着手していきます。

お問い合わせ先

神戸市 住宅都市局 住宅部 住宅整備課

【建替計画に関するお問い合わせ】

おくむら すずき
事業計画係 担当：奥村、鈴木
電話 078-322-6412 (直通)

【入居者アンケートに関するお問い合わせ】

たなか まつもと ほんだ
調査係 担当：田中、松本、本多
電話 078-322-6413 (直通)

神戸市のホームページで「東たもん台ニュース」をご覧ください

東多聞台住宅 検索



東多聞台住宅の建替事業について



「基本方針(案)」をお知らせします!

「基本方針(案)」とは・・・

「基本方針」とは、東多聞台住宅の建替事業を進める際の「まちづくりの目標像」「土地利用の方針」「整備の考え方」のことです。

まずはみなさまに「基本方針(案)」としてご説明し、いただいたご意見を参考にし、今後、「基本方針」を確定していきます。

市営東多聞台住宅建替事業 「基本方針(案)」

まちづくりの目標像

若い世代からお年寄りまで、みんながいきいきと交流しながら、
健康に安心して暮らせるまちを目指します



土地利用の方針について

神戸市では、これまで検討した結果、団地内のおおまかなゾーン配置(土地利用といいます)を、下記のように考えています。



東多聞台住宅の建替事業は、規模が大きいことから民間事業者のノウハウを活用し、事業を行うことを検討しています。具体的な土地利用計画については、基本方針が確定したのち、民間事業者の提案をふまえて決定します。

整備の考え方について

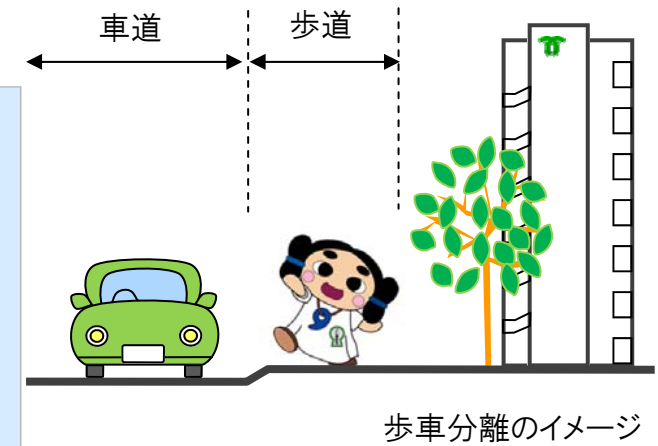
市営住宅

- ・現在の入居世帯に応じた戸数の市営住宅を、集約して建替えます。
- ・現在の家族構成に応じたタイプの住戸(単身世帯向けからファミリー向けまで)を整備します。
- ・エレベーターを設置し、バリアフリーに配慮した住宅を整備します。
- ・良好なコミュニティの育成に向けて、若い世代の入居にも配慮します。



道路

- ・団地中央を通る道路を拡幅するとともに、歩行者の安全性に配慮して、両側に歩道を整備します。
- ・団地中央を通る幹線道路から舞子多聞線への出入口は、信号交差点へ接続することを検討しています。
- ・段差をなるべく解消し、すべての人にとって使いやすいみちを目指します。



まち

- ・民間住宅地を中心に、子育て世帯の入居を促進する魅力的なまちを目指します。
- ・建物の配置や住戸の計画には、周辺の緑を積極的に取り込み、健康的で環境にも配慮した潤いのあるまちを目指します。
- ・四季折々の花木にふれながら、ウォーキングができるような、歩いて楽しいまちを目指します。
- ・学が丘緑地を誰もが利用しやすくなるよう、出入口を改善します。

